

長建協発第31号  
平成23年4月11日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

低炭素型建設機械の認定に関する規定の改正の周知について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

国土交通省では、平成22年度より「低炭素型建設機械の認定に関する規定」に基づき同省が認定した建設機械を取得する際の融資制度が行われておりますが、この度、電動建設機械によるCO2排出削減を図るため、別添のとおり規定が改正され、全建を通じ同省総合政策局建設施工企画課長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。